

# 相談支援事業

## 1 基本相談支援

障がいのある人、ご家族、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。

## 2 特定相談支援

福祉サービス等を利用する場合に、サービス利用計画をお手伝いします。一定期間ごとに評価と見直し（モニタリング）を行い継続サービス利用を支援します。

## 3 障がい児相談支援

障がい児の通所サービス等支援利用計画を作成します。

一定期間ごとに評価と見直し（モニタリング）を行い継続サービス利用を支援します。

相談は無料です  
※担当地区より遠方の場合は  
交通費をいただきます



# ねこじゃらし

## 〔住所〕

370-0011

群馬県高崎市京目町791-1  
(かたばみ内)

## 〔電話〕

090-9333-9491

## 〔FAX〕

027-353-1396

## 〔MAIL〕

neko-j22@xp.wind.jp

## 〔ホームページ〕

<https://www.yuzurihakai.org/>

## 〔営業日〕

月～金曜日（土日・祝日・年末年始除く）

## 〔営業時間〕

9:00～17:00



障がい福祉相談支援事業所

# ねこじゃらし



社会福祉法人  
ゆずりは会

# お気軽にご相談ください

## 生活のこと

- どうしていいかわからないで悩んでいる
- 自立するってどういうことかな どうしたらできるかな
- 手帳を持っているとどんな割引があるのかな

## 家族のこと

- 親なきあとはどうなるのだろうか
- 暴力を受けて困っている

## 仲間のこと

- いろんな活動している場所がないかな
- 共通の趣味の友達が欲しい

必要な支援や情報提供

関係機関への紹介等の連絡調整を行います

## 福祉サービスのこと

- どんなサービス、福祉制度があるのかわからない
- 急な用事で子供を預けたい

## 障害年金や福祉用具のこと

- 日常生活を送るのに不便になってきた
- 障害年金ってなんだろう

事業所や行政機関、病院や専門家と連携をとりながら  
一緒に解決していきます



# 利用までの流れ

## 相談

まずは、お電話にてご相談ください

## 利用申込（申請）

市の障害福祉課（担当課）へ利用申請してください

## サービス等利用計画作成の依頼・契約

契約とアセスメント（希望調査）をし  
計画作成します

## 支給決定書類の送付

受給者証・支給決定通知書が送付されます

## サービス担当者会議

ご本人やご家族、支援者や関係者で  
計画案をもとに内容を話し合います

## サービス等利用計画書の提出

計画書を市へ提出し、正式にサービスが  
開始となります

## 利用開始

支援経過についてお話を伺い  
必要に応じて支援方法の見直しをします